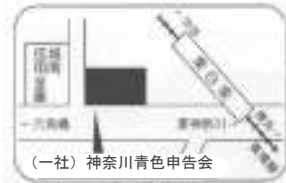


発行所  
一般社団法人神奈川青色申告会  
横浜市神奈川区西神奈川  
2-9-11 3F 2F  
TEL 045-433-5221  
FAX 045-433-8403  
URL: <https://kanagawa-aiiro.com>



## ●確定申告指導会（1月後半予定～3月15日）のご案内

※マイナンバーカードをお持ちの方のe-Tax送信受付⇒ 会計ソフトBR-Aは1月25日(月)から予定  
青色申告会指導システムは2月1日(月)から予定

### 確定申告期の1回の指導時間は50分です。

令和3年1月から予約制ではなく来所順となります。（例年行っている記帳確認指導会＋決算準備指導会に参加し準備完了者となった「確定申告指導優先予約」の場合は除く）また、お一人様の面談指導時間は50分とさせていただきます。集計や必要資料等、事前準備の上ご来所ください。時間内で完了できなかった場合は別日に再度ご来所いただきますようご協力をお願いいたします。

- ・確定申告指導会では記帳指導（帳簿の記帳方法や確認等）は行いません。
- ・令和2年9月30日までに電子帳簿保存申請書を提出され、令和2年分の所得税確定申告にて青色申告特別控除65万円の適用を受けようとする方は、必ず提出された電子帳簿保存申請書控を確定申告指導会にご持参ください。
- ・消費税の申告指導につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一人当りの滞在時間を短縮するために、大変申し訳ありませんが、令和3年3月16日（火）～31日（水）の間に再度ご来所いただきますようご協力をお願いいたします。

#### 確定申告期の相談受付時間は

事務局：月～金 9:00～16:00

港北出張所：月・木 10:00～14:00

※受付人数が多数の場合、時間内でも受付終了となる場合がございます。

#### 特別指導会場（予約制）

令和3年

1月26日（火） 下田公会堂

ご予約は令和3年1月4日（月）より受付

TEL 045-433-5221

（お一人様50分です。派遣税理士あり）

#### 土曜日（予約制）指導会のご案内（令和3年2月6日～3月13日まで） お一人様50分です。

※日祝日はお休みです！

ご予約は令和3年1月4日（月）より受付を開始いたします。

TEL 045-433-5221

#### 新型コロナウイルス感染予防の観点から、 確定申告指導会に向けてのお願い

- ・ご来所の際は、必ずマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用がない場合は入所をお断りさせていただきます場合がございます。
- ・発熱や体調不良の場合には入所をお断りさせていただきます場合がございます。
- ・お一人お一人の滞在時間を少しでも短くするために確定申告指導会での職員の指名はなるべくご遠慮願います。（例年行っている記帳確認指導会＋決算準備指導会に参加し準備完了者となった「確定申告指導優先予約」の場合は除く）
- ・近隣のご迷惑となりますので早朝からのお並びはご遠慮願います。
- ・待合スペースに限りがあるため、混雑した場合は、会場からの外出にご協力をお願いいたします。また、人の密を避けるため、なるべくお一人でのご来所をお願いします。

※今後、感染者数の増加や行政の方針などにより変更、または営業を見合わせることもございますので予めご了承ください。変更や営業を見合わせる場合は当会ホームページにてお知らせいたします。

当会職員はマスクを着用し、日々検温をしております。また会場では換気、検温、消毒をおこなっております。

# 「税を考える週間」行事レポート

## 納税表彰贈呈



令和2年度の納税表彰にて本年も多数の功労者が受彰され、当会役員においても5名受彰されました。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染者が増加している状況を踏まえ安全確保を優先して例年ソシア21にて行っていました。納税表彰式は中止となり、各表彰状の贈呈と記念撮影に於いては11月16日(月) 神奈川県税務署3階応接室並びに2階会議室にて下川神奈川税務署長他各団团长より受彰者に手渡されました。各受彰者は、次の通りです。

順不同敬称略

### 神奈川税務署長表彰

新井三夫 (理事)

### 神奈川税務署長感謝状

小林清 (理事)  
桐谷良一 (事務局長)

### 一般社団法人神奈川青色申告会会長表彰

西山浩一 (支部幹事)  
田畑エイ子 (指導職員)

また、県・市区における納税功労(奨励)表彰においても当会役員が受彰されました。それぞれの受彰者は、次の通りです。

### 神奈川県税務署長表彰

中津均 (理事)

### 港北区長表彰

新井三夫 (理事)

## 小学生の税の書道展

新横浜キュービックプラザにおいて八者会主催による「小学生の税の書道展」が11月11日(水)～17日(火)に開催されました。展示された入賞者作品は当会事務局にて展示しております。

## ふるさと港北ふれあいまつりに参加

今年新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から11月3日(火)～23日(月)までオンラインで開催されました。当会も出展し、青色申告特別控除額65万円の適用要件変更や記帳の仕方等を周知いたしました。現在アーカイブページでご覧いただけます。



### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備も中小機構がお手伝いします！  
安心 安全 国がつくった  
**小規模企業共済**  
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右足のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です



# 神奈川県税務署からのお役立ち情報！(vol.33)

## 新型コロナウイルス感染症のPCR検査費用は、 医療費控除できるの？



軽子ちゃん

この前、お父さんが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けたけど、この検査費用って、医療費控除できるの？

### 解説

◆ 医療費控除の対象となる医療費は、

- ① 医師等による診療や治療のために支払った費用
- ② 治療や療養に必要な医薬品の購入費用 などとされています。

#### 【パターン1：医師等の判断によりPCR検査を受けた場合】

◆ 新型コロナウイルス感染症にかかっている疑いのある方に対して行うPCR検査など、医師等の判断により受けたPCR検査の検査費用は、上記の費用に該当するため、**医療費控除の対象となります。** [○]

◆ ただし、医療費控除の対象となる金額は、自己負担部分に限りますので、公費負担により行われる部分の金額については、**医療費控除の対象とはなりません。** [×]

#### 【パターン2：上記パターン1以外の場合（自己の判断によりPCR検査を受けた場合）】

◆ 単に感染していないことを明らかにする目的で受けるPCR検査など、自己の判断により受けたPCR検査の検査費用は、上記のいずれの費用にも該当しないため、**医療費控除の対象となりません。** [×]

◆ ただし、PCR検査の結果、「陽性」であることが判明し、引き続き治療を行った場合には、その検査は、治療に先立って行われる診察と同様に考えることができますので、その場合の検査費用については、**医療費控除の対象となります。** [○]



税子先生

医療費控除を受ける場合は、領収書の提出の代わりに

### 『医療費控除の明細書』の添付が必要になりました。

※ 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 医療費通知を添付する場合、保険者番号及び被保険者等記号・番号部分にマスキング処理(番号等が復元できない程度に黒マジックなどで塗り潰すこと)をお願いします。



事務局長

# 税理士による 無料 税務相談会

(予約制)

## ●日程

令和3年 1月 5日 (火)

(2、3月の相談会はありません)



●会場 本部事務局 3F

●相談受付時間 13時～15時

●予約電話番号 045-433-5221

※相談時間は、お一人様30分の予約制となっております。  
事前にお電話いただきますようお願いいたします。

# 港北出張所開設日

12月から3月は毎週月曜日と木曜日開設いたします。  
(祝日・年末年始を除く)

## ●日程 令和3年

1月 4日(月)・7日(木)・14日(木)・18日(月)  
21日(木)・25日(月)・28日(木)

2月 1日(月)・4日(木)・8日(月)・15日(月)  
18日(木)・22日(月)・25日(木)

●相談受付時間 10時～11時・13時～14時

●電話番号 070-5593-2028

(開設日以外はつながりません)

※令和3年1月以降は予約制ではなく来所順となります。

# 確定申告 (予約制) 特別指導会場のご案内

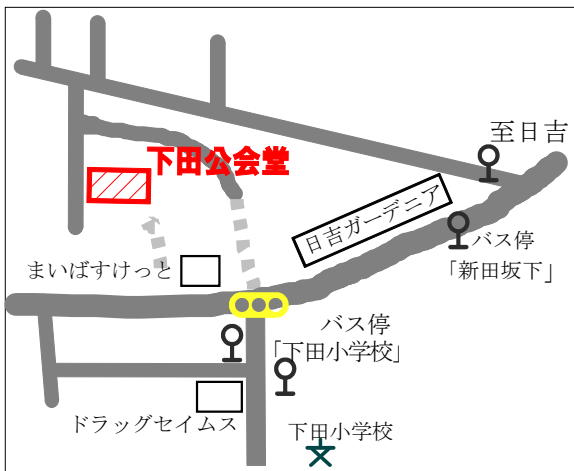
※ご予約は令和3年1月4日(月)より受付を開始いたします。

●日程 令和3年1月26日(火)

●会場 下田公会堂

●相談受付時間 10時～11時・13時～14時

●予約電話番号 045-433-5221



交通 日吉22系統サンヴァリエ日吉行きのバスで「下田小学校」下車。

# 「青色申告会員必携」

を販売致します。



青色申告会の会員の皆様を対象に「青色申告制度の基本」から「税金の申告や納付」まで知りたいと思うことを手軽に調べられるよう編集されております。

令和2年分から適用される主な税制改正項目や新型コロナウイルス等の感染症に係る給付金等の税務上の取り扱い等を

特集で掲載しております。

「青色申告会員必携」をご希望される方は、当会事務局までお求め下さいますよう、よろしくお願いいたします。(価格300円)

令和2年分はA4サイズです。

# 会のういき

11月 4・5・6・9・11・12・17・18・24日

4・6・9・12・16・17日

受託事業記帳説明会(会計ソフト方式)

受託事業記帳説明会(説明会方式)

無料税務相談会

納税表彰贈呈

会長副会長会議

神奈川県税務事務所長表彰贈呈

受託事業記帳説明会担当税理士との打合わせ会議

港北区長表彰贈呈

八者会定例会議

役員選考委員会



# ●事務局より

令和3年 1月22日(金)

職員研修のため12時までの業務とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願い致します。



# ●お願い

当会では駐車場・駐輪場がございません。

当会事務局のビル前の道路及び歩道は駐車・駐輪禁止となっております。また1階入口エントランス内へのバイク及び自転車の駐輪は事故防止のため駐輪禁止といたしましたので、コインパーキング、駅前の市営有料駐輪場等をご利用ください。